

札幌医科大学からの報告の概要  
(6月17日16時00分までに受けたもの)

- 令和2年6月10日9時頃、患者の治療に使用するための密封線源（シード線源※、ヨウ素125、13.1メガベクレル）95個（合計約1.2ギガベクレル）が所定の保管庫にないことを、同大学附属病院職員からの連絡により確認した。  
※腫瘍の治療として人体内に埋め込み使用する放射線源
- また、同病院で所有する当該線源以外の密封線源については、所定の保管庫において保管されていることを確認した。
- 令和2年6月4日、当該線源は金属製の遮蔽容器に収納され、段ボール箱に梱包された状態で納品されたが、保管庫に搬入せず、段ボール箱とともに廃棄した可能性がある。
- 当該段ボール箱の廃棄ルートに沿って同病院内外の捜索を行い、また、警察へ拾得情報の照会を行ったが、本日まで発見には至っていない。
- 以上の状況を踏まえ、本日14時に放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象（放射性同位元素の所在不明）に該当すると判断した。
- 当該線源（95個）から1メートル離れた場所における線量率は、15.7マイクロシーベルト毎時程度である。なお、所在不明時の状態（金属製の遮蔽容器に収納）における線量率はバックグラウンドレベルである。
- 本日14時20分に当該線源の所在不明について、警察へ届け出た。
- 引き続き当該線源の捜索を行う。

以上